

令和8年度 集団指導

本日のアジェンダ

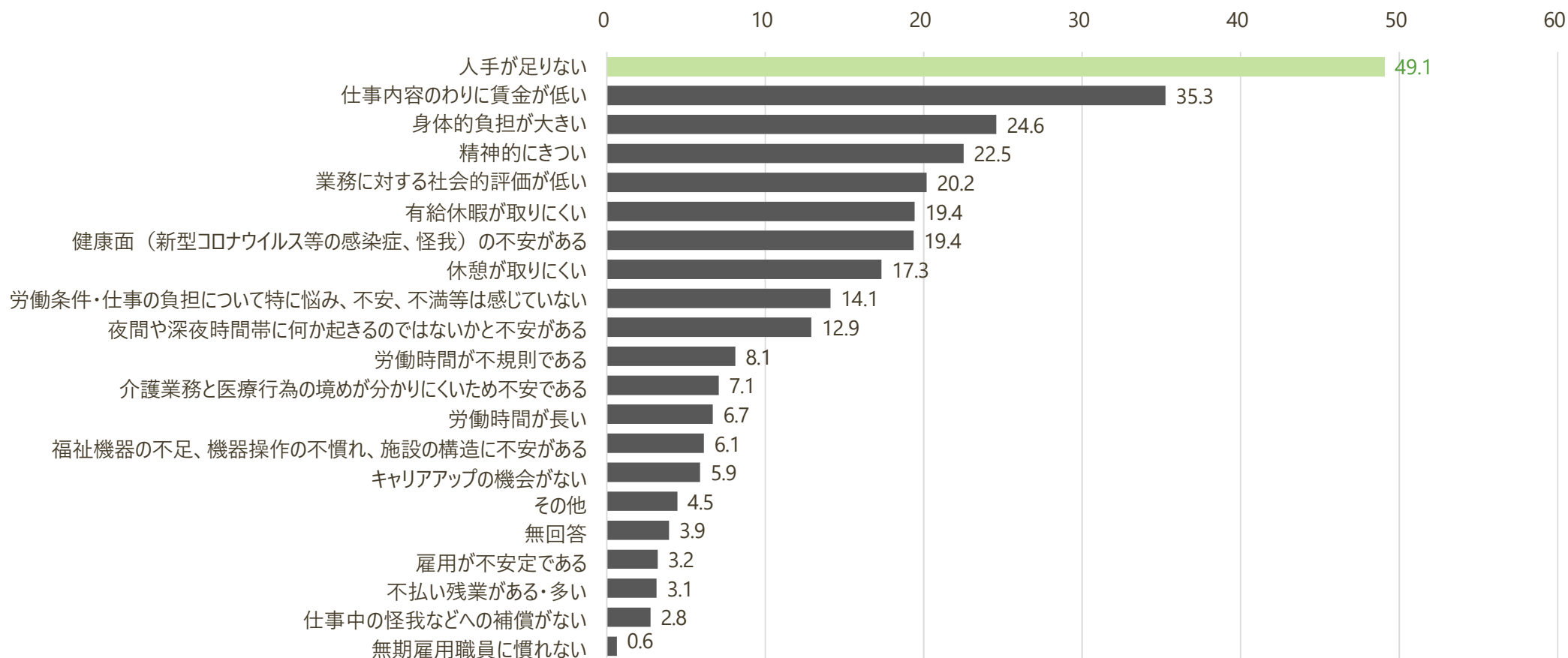
なぜ業務の効率化が必要か？

業務改善の進め方について

さが介護業務効率化サポートセンターの活用

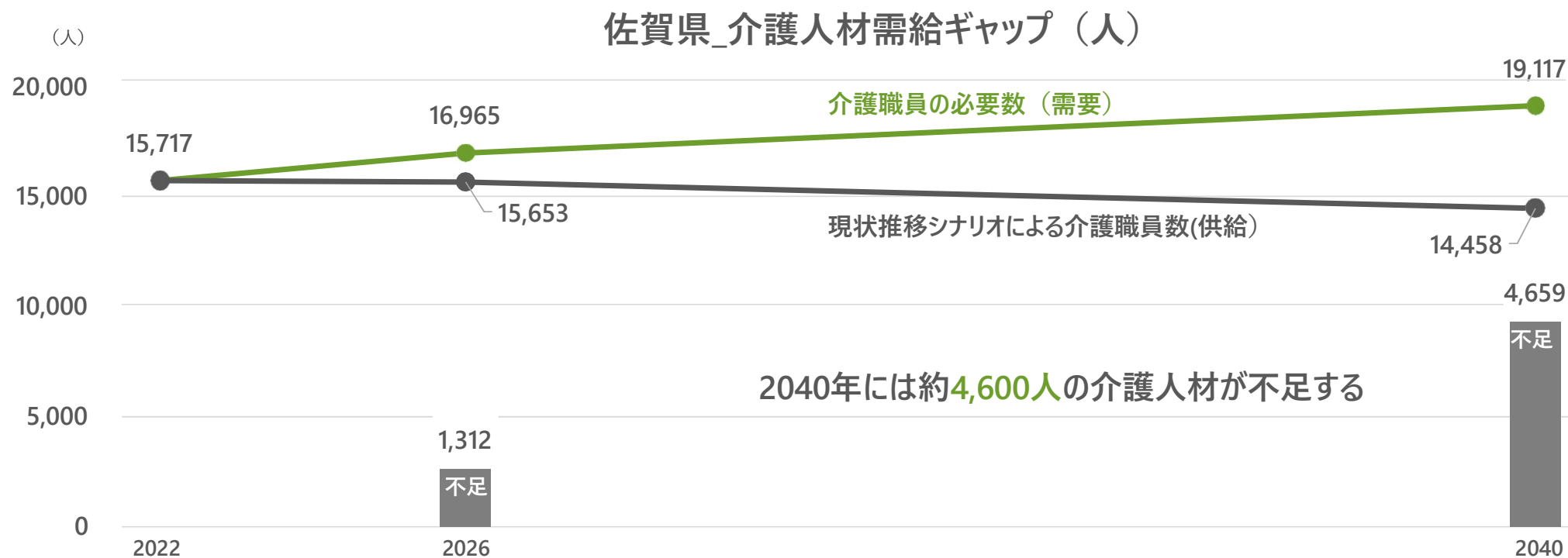
介護職員が足りない

労働条件等の悩み、不安、不満等（複数回答） n=21,325



出典）公益財団法人介護労働安定センター「令和16年度介護労働実態調査介護労働者の就業実態と就業意識調査結果報告書」をもとに作成

介護需要の増加（佐賀県）



※介護職員の必要数

市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計

※現状推移シナリオによる介護職員数

近年の入職、離職の動向等による推計（令和6年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は基本的に含まれていない）

出所）厚生労働省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県）」をもとに作成

「14年後、本当に困るのは何か」

要介護認定者がピークを迎える14年後、利用者がいなくなるわけではありません。

むしろ介護が必要な人は増えます。

では何が減るのでしょうか。

働いてくれる人です。

今の事業所で2人辞めたらどうでしょう。

夜勤が組めなくなります。

管理者が夜勤に入ります。

ベテランが休めなくなります。

結果的に退職が連鎖します。

そうならないようにするために業務改善が必要です。

将来の人材不足？
DX？
生産性向上？
身近に感じられない話です。

でも、将来の話ではなく、今、言われていませんか？

最近、あんた忙しいね。

ゆっくり話せんね。

業務改善は目的ではありません。

目的は利用者さんとの時間をつくること。

目的はケアの質を高めること。

「画像生成にAIを使用しています」

令和8年度 集団指導

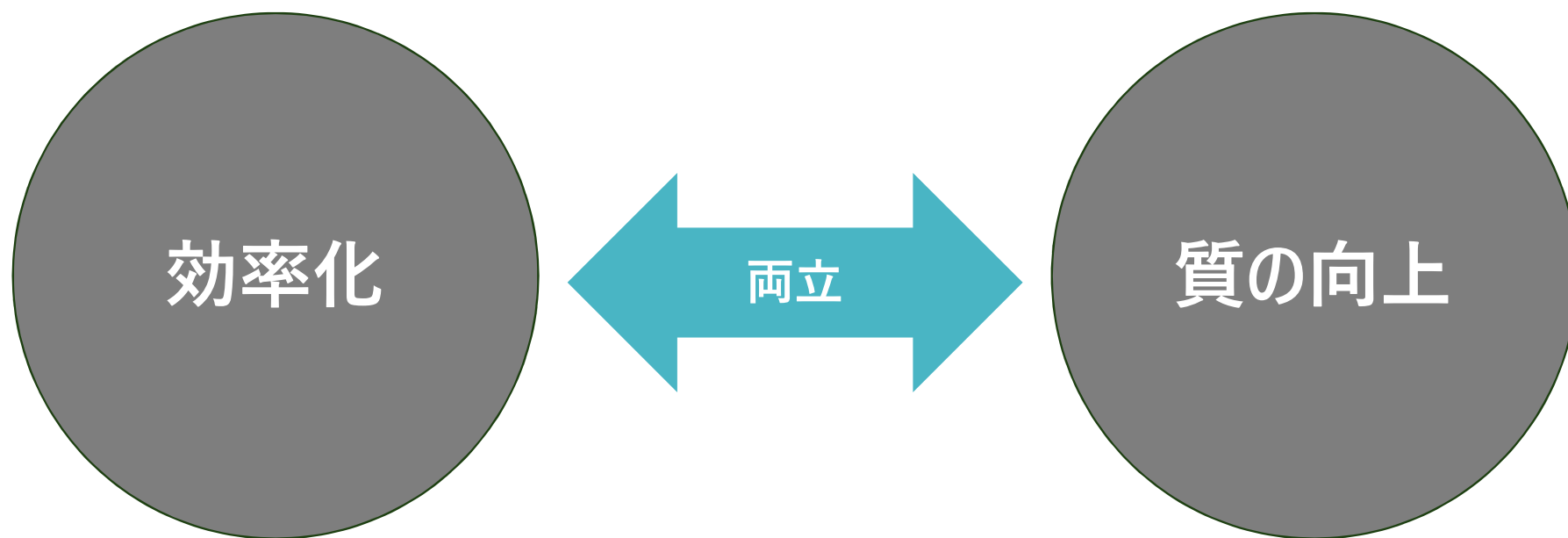
本日のアジェンダ

なぜ業務の効率化が必要か？

業務改善の進め方について

さが介護業務効率化サポートセンターの活用

業務改善・テクノロジーに期待されること

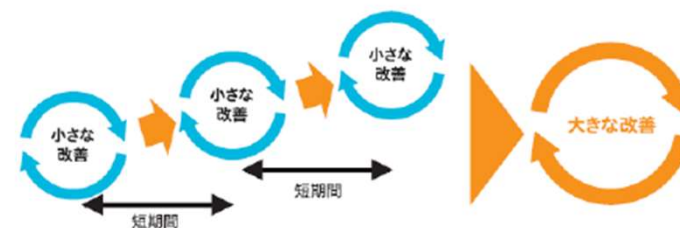


ガイドラインに沿って取り組む

ステップ 1	改善活動の準備をしよう	☐ 改善活動をするプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトリーダーを決める ☐ 経営層から施設全体への取組開始のキックオフ宣言をする ☐ 外部の研修会を活用する
ステップ 2	現場の課題を見える化しよう	☐ 「課題把握シート」「気づきシート」から課題を抽出する ☐ 「因果関係図」「課題分析シート」により課題を構造化する ☐ 「業務時間見える化ツール」により業務を定量的に把握する
ステップ 3	実行計画を立てよう	☐ 考えられる取組を出し合い課題解決までの道筋を描き、「改善方針シート」で整理する ☐ 「進捗管理シート」において成果を測定する指標を定める
ステップ 4	改善活動に取り組もう	☐ まずはとにかく取り組み、試行錯誤を繰り返す ☐ 小さな改善事例を作り出す
ステップ 5	改善活動を振り返ろう	☐ 「効果測定ツール」「進捗管理シート」により予め定めた成果指標や観察のポイントを確認する ☐ 上手くいった点、いかなかった点を整理する
ステップ 6	実行計画を練り直そう	☐ 上手くいった点、いかなかった点について、分析を加える ☐ 他の取組も含め、実行計画に修正を加える

準備が重要

PDCAサイクルを回していく



課題の見える化

ステップ 2

現場の課題を
見える化しよう

- 「課題把握シート」「気づきシート」から課題を抽出する
- 「因果関係図」「課題分析シート」により課題を構造化する
- 「業務時間見える化ツール」により業務を定量的に把握する

- ① 意見を言う人はいつも同じ人になっていないか
- ② 我慢強く何も言わず働いている人はいないか
- ③ 全員で課題を出し合える機会を持とう

2

課題を分析しよう

例) **入浴介助**に時間がかかる。

〇〇に時間がかかる。⇒ 理由：事前の声かけなし・着替えの準備・手順が決まってない...など

3

解決方法を検討しよう

業務が効率的ではない理由を検証して、その理由を改善できる方法⇒手順書・テクノロジー機器など

令和8年度 集団指導

本日のアジェンダ

なぜ業務の効率化が必要か？

業務改善の進め方について

さが介護業務効率化サポートセンターの活用

さが介護業務効率化 サポートセンター

介護現場のお困りごと相談

- 業務効率化に向けて介護テクノロジー機器導入の相談をしたい
- 働きやすい職場にするための具体的な取組について知りたい
- 介護テクノロジー機器の効果的な使い方が知りたい
- 施設・事業所の課題整理と業務効率化の支援を受けたい

課題解決に向け、当センターをご活用ください!

対象は、介護サービス事業所・施設、養護老人ホーム、軽費老人ホームです。

A 相談支援

C 伴走支援

B 試用貸出

D 研修会
展示会

E 情報交換会

詳細については、
以下及び裏面をご覧ください

※C・D・Eについては、常時募集ではなく、
開催時期にあわせて別途ご案内いたします。

おわりに



さが介護業務効率化サポートセンター



ホームページ



SAGA_KAIGO

インスタグラム